

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	SANGETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 上原 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 上原 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	95,142	96,842	131,978
経常利益 (百万円)	7,067	6,496	9,475
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,308	3,352	5,459
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,091	4,714	5,875
純資産額 (百万円)	119,791	119,148	119,887
総資産額 (百万円)	141,341	141,960	145,903
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	113.08	88.25	143.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.8	83.9	82.2

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.44	31.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や個人消費の低迷など、本格的な景気回復が感じられぬ状況で推移しました。

当社事業に関連の深い住宅産業では、新設住宅着工戸数が平成26年3月より10ヵ月連続で前年比減少するなど厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、住宅、非住宅分野に向けた新たな商品開発と市場のニーズに対してよりキメの細かい営業活動体制を強化し、付加価値の高い商品の採用に積極的に努め、当第3四半期の連結業績は、売上高96,842百万円（前年同期比1.8%増）、売上総利益27,391百万円（同3.0%増）となりました。

しかしながら、運送費の値上りや人材強化のための人件費、事業施設再整備に伴う設備修繕費などの政策的なコストを計上したことにより、販売費及び一般管理費が増加し、その結果として営業利益は6,106百万円（同7.7%減）、経常利益は6,496百万円（同8.1%減）となりました。また、所有資産活用の見直しにより減損損失1,005百万円を計上した結果、四半期純利益は3,352百万円（同22.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (インテリア事業)

壁装材については、4月に発刊した見本帳「リザーブ」を主力とし、低価格の量産品から中級品への転換を推進しました。また、10月には硬質塩ビタックシート「リアテック」の新見本帳を発刊し、非住宅分野への販売強化に努めました。消費マインドが冷えこむ中、市場環境は厳しい状況となりましたが、壁装材の売上高は41,169百万円（前年同期比1.1%増）、さらに6月に実施した卸売価格の値上げにより、利益率も改善しました。

床材については、9月に発売した各種施設用床材の見本帳「S-FLOOR」が非住宅分野で好評を得て伸長したほか、フロアタイルも既存の非住宅市場だけでなく、住宅市場の賃貸物件への拡大を図り、売上を伸ばしました。また、オフィスビルや商業施設等に使用されるカーペットタイルも好調を維持し、床材の売上高は27,935百万円（同2.9%増）となりました。

カーテンについては、主力見本帳「Mine」、住宅向け見本帳「Wish」の伸長により堅調に推移してきましたが、10月から12月では好調な住宅分野に比較して、非住宅、コントラクト分野で苦戦し、カーテンの売上高は5,935百万円（同1.8%増）となりました。なお、11月には新見本帳「ソレイユ」を発刊し、全国でカーテントレンドセミナーを開催するなど、早期浸透に努めました。

これらの他、施工代などを含むその他の売上7,915百万円（同1.3%減）を加え、インテリア事業における売上高は82,955百万円（同1.5%増）、営業利益は5,737百万円（同11.1%減）となりました。

#### (エクステリア事業)

エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、主力メーカーの販売促進キャンペーンなど積極的な営業活動を実施し、特に関東地区での新規顧客開拓、販売強化による売上伸長に努めました。

しかしながら、市場環境のマイナス影響を受けて厳しい状況が続き、エクステリア事業における売上高は11,075百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は350百万円（同6.9%減）となりました。

#### (照明器具事業)

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、株式会社サンゲツと医療、ホテル物件の情報共有を推進するなど非住宅分野への営業強化を図り、付加価値を持つ商品の販売拡大による売上総利益率の向上に注力しました。また、経営ガバナンスの改善と社員のモチベーション向上策を継続的に実施しました。

これらの結果、照明器具事業における売上高は2,845百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は26百万円（前年同期は営業損失216百万円）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、69百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,000,000
計	159,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,099,240	38,099,240	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	38,099,240	38,099,240		

(注) 平成26年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成26年12月12日に自己株式2,089,000株の消却を行いました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年12月12日 (注)	2,089	38,099	-	13,616	-	20,005

(注) 平成26年11月7日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,089,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,072,800	380,728	
単元未満株式	普通株式 26,440		
発行済株式総数	40,188,240		
総株主の議決権		380,728	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式2,089,000株の消却を実施したことにより、当第3四半期会計期間末(平成26年12月31日)の発行済株式総数は38,099,240株となっております。

3. 平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式803,700株の取得及び2,089,000株の消却を実施したことにより、当第3四半期会計期間末(平成26年12月31日)における自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて803,814株となっております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	2,089,000	-	2,089,000	5.19
計		2,089,000	-	2,089,000	5.19

(注) 平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式の取得及び消却を実施したことにより、当第3四半期会計期間末(平成26年12月31日)の自己株式は803,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.10%)となっております。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長兼 インテリア事業本部長	代表取締役 社長		安田正介	平成26年7月1日
常務取締役	営業本部長	常務取締役	東京店長	田中三千春	平成26年7月1日
取締役	経営監査担当兼 経理部長	取締役	経理部長兼 情報システム部長	上原健	平成26年7月1日
取締役	物流部長兼 品質管理技術部長	取締役	商品企画一部長兼 購買部長	志水 濟	平成26年7月1日
取締役	総務担当兼 人事部長	取締役	人事部長	大石親宣	平成26年7月1日
取締役	床材事業部長兼 マーケティング部長	取締役	岡山店長	佐々木修二	平成26年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,919	21,155
受取手形及び売掛金	45,496	2 43,614
有価証券	15,002	18,302
商品及び製品	9,573	11,639
原材料及び貯蔵品	1,377	1,614
その他	1,104	768
貸倒引当金	160	151
流動資産合計	91,313	96,943
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	20,182	19,316
その他(純額)	10,121	10,361
有形固定資産合計	30,304	29,678
<b>無形固定資産</b>		
その他	346	329
無形固定資産合計	346	329
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,464	7,887
その他	9,268	7,885
貸倒引当金	795	763
投資その他の資産合計	23,938	15,009
固定資産合計	54,590	45,017
資産合計	145,903	141,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,389	2 13,225
1年内返済予定の長期借入金	22	23
未払法人税等	3,010	676
賞与引当金	1,006	517
その他	2,486	2,645
流動負債合計	20,914	17,087
固定負債		
長期借入金	92	76
役員退職慰労引当金	84	89
退職給付に係る負債	3,654	4,246
資産除去債務	342	344
長期末払金	418	392
その他	508	574
固定負債合計	5,101	5,724
負債合計	26,016	22,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	89,633	84,894
自己株式	4,588	1,951
株主資本合計	118,667	116,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,907	3,193
退職給付に係る調整累計額	687	611
その他の包括利益累計額合計	1,220	2,582
純資産合計	119,887	119,148
負債純資産合計	145,903	141,960

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	95,142	96,842
売上原価	68,540	69,450
売上総利益	26,602	27,391
販売費及び一般管理費	19,985	21,285
営業利益	6,617	6,106
営業外収益		
受取利息	22	23
受取配当金	89	103
受取保険金	21	129
不動産賃貸料	65	64
為替差益	143	-
その他	118	111
営業外収益合計	460	431
営業外費用		
支払利息	1	0
手形売却損	4	3
その他	4	37
営業外費用合計	9	41
経常利益	7,067	6,496
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	30	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	19	112
減損損失	-	1,005
その他	-	44
特別損失合計	20	1,163
税金等調整前四半期純利益	7,077	5,333
法人税、住民税及び事業税	2,716	2,164
法人税等調整額	53	182
法人税等合計	2,769	1,981
少数株主損益調整前四半期純利益	4,308	3,352
四半期純利益	4,308	3,352

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,308	3,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	783	1,286
退職給付に係る調整額	-	76
その他の包括利益合計	783	1,362
四半期包括利益	5,091	4,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,091	4,714

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が551百万円増加し、利益剰余金が356百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	243百万円	65百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	1,490百万円
支払手形	-	238

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	701百万円	862百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,543	40.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,428	37.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,428	37.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式803,700株を2,239百万円で取得しました。また、平成26年12月12日に自己株式2,089,000株を消却しました。主にこの影響により当第3四半期連結会計期間末における自己株式は803,814株、1,951百万円となりました。

なお、平成27年2月10日において、平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	81,728	10,885	2,529	-	95,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	5	5	-
計	81,728	10,885	2,534	5	95,142
セグメント利益又は損失( )	6,455	376	216	1	6,617

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	82,955	11,074	2,811	-	96,842
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	34	35	-
計	82,955	11,075	2,845	35	96,842
セグメント利益	5,737	350	26	7	6,106

(注)1.セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インテリア事業」セグメントの処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、1,005百万円であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	113円08銭	88円25銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	4,308	3,352
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	4,308	3,352
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	38,099	37,986

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得及び消却 )

当社は平成27年 2 月12日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1 . 自己株式の取得及び消却を行う理由

平成26年11月 7 日に発表いたしました資本政策に基づいて、更なる資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2 . 自己株式の取得の内容

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000,000株 ( 上限 )<br>( 平成27年 2 月10日時点の発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) に対する割合 2.69% )                                  |
| (3) 株式取得価額の総額 | 3,000百万円 ( 上限 )   |
| (4) 取得期間      | 平成27年 2 月13日から平成27年 4 月30日まで  |
| (5) 取得方法      | 証券会社の投資一任方式による買付  |
| (6) その他       | 当社は平成27年 4 月 1 日を効力発生日として株式分割を行う予定であり、取得する株式の総数を株式分割後の数値に換算すると、1,000,000株に 2 を乗じた2,000,000株 ( 上限 ) になります。 |

3 . 自己株式の消却の内容

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類   | 当社普通株式                                    |
| (2) 消却する株式の総数   | 1,049,240株<br>( 消却前の発行済株式総数に対する割合 2.75% ) |
| (3) 消却予定日       | 平成27年 3 月 6 日                             |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 37,050,000株                               |

( 株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更について )

当社は平成27年 2 月12日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割並びに株式分割に伴う定款一部変更について決議いたしました。

1 . 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。



## 2. 株式分割の概要

### (1) 分割の方法

平成27年3月31日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	37,050,000株
今回の分割により増加する株式数	37,050,000株
株式分割後の発行済株式総数	74,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	290,000,000株

### (3) 分割の日程

基準公告日	平成27年3月10日（火曜日）
基準日	平成27年3月31日（火曜日）
効力発生日	平成27年4月1日（水曜日）

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円54銭	44円13銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年2月12日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日（水曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

### (2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1億5,900万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>2億9,000万株</u> とする。

## 4. その他

### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

### (2) 配当について

今回の株式分割は、平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施します。

## 2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	1,428百万円
1株当たりの金額	37円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 27 年 2 月 12 日

株式会社サンゲツ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。